

平成30年度 茨城県職員（看護師）採用選考試験案内

平成30年10月19日
茨城県総務部人事課

次により、看護師を採用するための選考試験を行います。

- | |
|-----------------------------------|
| ■ 試験日：平成30年12月2日(日) |
| ■ 申込期限：平成30年11月22日(木) |
| ※郵送の場合：同日消印有効，持参の場合：同日必着 |
| ■ 試験会場：茨城県庁 11階共用会議室（水戸市笠原町978番6） |

1 募集職種、採用予定人員等

	採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
看護師	医療・福祉施設等	4名程度	県立医療大学附属病院 等	平成31年4月1日以降 ※採用は原則として平成31年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。
	専任教員	5名程度	県立中央看護専門学校	

- (注1) [医療・福祉施設等] と [専任教員] で受験資格を分けて試験を実施しますが、併願はできません。
- (注2) それぞれの上記勤務場所は採用後最初の勤務場所を記載していますので、看護師 [専任教員] の受験資格で採用された方でも、2課所目以降は県立中央看護専門学校以外の勤務場所で勤務していただく場合もあります。
また、この試験により採用された方は、「県立中央病院」や「県立こころの医療センター」には勤務できません。

2 試験日、試験会場及び合格者の発表

- 試験日：平成30年12月2日(日)
- 開始時間：
午前9時30分から（集合：午前9時20分まで，開場：午前8時45分）
- 試験会場：茨城県庁11階共用会議室（水戸市笠原町978番6 TEL：029-301-2278）
※事前に受験票は発行しませんので，当日，受付（県庁11階）で名前を申し出てください。
- 持参品：鉛筆（HB又はHBより濃いもの），消しゴム，鉛筆削り，ボールペン
※ 昼食は，各自で用意してください。
- 合格発表：平成30年12月18日(火)頃に，すべての試験項目を受験した方全員に通知します。

3 受験資格

【看護師〔医療・福祉施設等〕】

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和49年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人又は平成31年2月に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

【看護師〔専任教員〕】

次の(1)から(3)までのいずれにも該当する人

- (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人
- (3) 次の①又は②のいずれかに該当する人
 - ① 看護師として5年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修・講習を修了した人又は平成31年3月31日までに修了見込みの人
 - ② 看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち一つの業務に3年以上従事した人で、学校教育法による大学において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目。以下同じ。）を履修し、合計4単位以上取得して卒業した人（平成31年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）又は学校教育法による大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上を取得した人（平成31年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

※ ただし、上記の資格に該当しても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受験手続

次の書類を、平成30年11月22日（木）までに茨城県総務部人事課（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）へ提出願います。

(1) 看護師〔医療・福祉施設等〕

- ア 履歴書（県規定の用紙）
- イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- ウ 採用に必要な各種免許証の写し（免許取得済みの人のみ）

(2) 看護師〔専任教員〕

- ① 3 受験資格【看護師〔専任教員〕】の(3)①に該当する人
 - ア 履歴書（県規定の用紙）
 - イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
 - ウ 看護師免許証の写し
 - エ 専任教員として必要な研修・講習の修了証書（取得済みの人のみ）

② 3 受験資格【看護師 [専任教員]】の(3)②に該当する人

- ア 履歴書（県規定の用紙）
- イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- ウ 看護師免許証の写し
- エ 教育に関する科目を履修した大学の卒業証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書）
- オ 大学又は大学院において教育に関する科目の単位を取得したことを証明する書類（単位取得証明書、成績証明書等をいう。）
- カ 大学又は大学院において取得した教育に関する科目の内容を表す書類（シラバス等をいう。）

※ イ、エ、オの書類のうち、同じ書類がある場合は、2通提出する必要はありません。

※ 申込みは、郵送・持参のいずれかの方法とします。

※ 郵送により申し込む場合は、上記期日の消印有効とします。

※ 持参により申し込む場合は、上記期日までの期間中の午前8時30分から午後5時15分までの時間内とし、日曜日、土曜日及び祝祭日は除きます。

5 試験の方法及び内容

項目	内容
論文試験〈1時間〉	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述試験 [個別面接]	主として人物についての評定を行います。
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。

6 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されます。給与月額例は、次のとおりです。

(平成30年4月1日現在)

職種	看護師 [医療・福祉施設]	看護師 [専任教員]
給与月額	短大3卒後、直ちに採用 218,784円	短大3卒後、看護師業務5年経験 250,796円
	短大2卒後、直ちに採用 208,926円	

- ・ 上記金額は、それぞれに示した資格を所持し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です（地域手当6%を含めた額）。
- ・ 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- ・ 勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

7 福利厚生

共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

8 採用

それぞれの免許を取得しない人は、この選考試験に合格しても採用されません。

9 この選考試験についての問合せ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6
電話：029-301-2278

【試験会場（県庁）への案内図】



※ 試験当日の入口は、西側職員通用口になります。

平日における入口（正面玄関）ではありませんので、ご注意ください。

※ 公共交通機関をご利用の場合は、JR水戸駅北口6番から「県庁前バス停」又は「県庁バスターミナルバス停」に停車する路線バスをご利用ください。

シャトルバスは、土・日祝日ダイヤとなるため、JR水戸駅との往復運行のみとなり、また、朝の運行はありませんので、ご注意ください。